

## 先物・オプション取引識別コード仕様

(改定) 2008.4 2008.11 2010.3 2011.10 2013.11 2014.3 2014.11 2015.11  
 2016.3 2017.3 2017.5 2018.2 2018.6 2018.9 2019.8 2020.12  
 2021.9 2022.2 2023.5 2023.11 2024.3

### I 構成（フレックス限月取引を除く。）

①	②	③	④	⑤
特殊取引	プット／コール 現先区分	限 月	権利行使価格等	対象指数等
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

### II 割当方法（フレックス限月取引を除く。）

①②：取引種別

①：「1」とし特殊取引（先物、オプション取引）を示す。

②：先物、オプション取引の別、及び、オプション取引である場合のプット、コールの別と現物、先物を識別し、次のとおりとする。

(コード)

プットオプション取引（先物）	1 及び 5
コールオプション取引（先物）	2 及び 7
プットオプション取引（現物）	3 及び 8
コールオプション取引（現物）	4 及び 9
先物取引	6

(注) 1. 上記コードのうち、5、7、8 及び 9 は、株価指数オプション取引及び国債証券先物オプション取引等において新たな銘柄(権利行使価格)が設定される場合で、かつ同一限月内で、権利行使価格を表すコードに既に同じコードが設定されている場合に使用する。

2. 金先物オプションは、プット／コールオプション（現物）のコードを使用する。

③：限月

上1けた：10年サイクルの数字1けたで限月の年を示す。

(例)	(コード)	(コード)	(コード)
2021 年	6	2025 年	0
2022	7	2026	1
2023	8	2027	2
2024	9	2028	3
		2029 年	4
		2030	5
		2031	6
		2032	7

下2けた：限月の月を示し、月数を使用する。

(例)	(コード)
3月	03
12月	12

- (注) 1. 先物取引に係る限月間スプレッド取引については、直近の限月取引の限月を示す。
2. 株価指数オプション取引（日経225ミニオプション取引を除く。）及び国債証券先物オプション取引等において新たな銘柄（権利行使価格）が設定される場合で、かつ、同一限月内で、「プット／コール、現先区分」を表すコード及び「権利行使価格」を表すコードにて既に同じコードが設定されている場合、限月の下2けたは若い番号から優先して次の月数コードを使用する。この場合、プット／コールオプション取引（先物）のコードは1及び2から使用し、プット／コールオプション取引（現物）のコードは、3及び4から使用する。

(例)	月数コード				
1月	13	25	37	49	61
2月	14	26	38	50	62
3月	15	27	39	51	63
12月	24	36	48	60	72

3. 日経225ミニオプション取引については、各年の第1金曜日（1月第1週）の前営業日を取引最終日とする限月取引を「01」とし、以後、翌週金曜日の前営業日を取引最終日とする限月取引には1ずつ加算する。ただし、新たな銘柄（権利行使価格）が設定される場合で、かつ、同一限月内で、「プット／コール、現先区分」を表すコード及び「権利行使価格」を表すコードにて既に同じコードが設定されている場合、「54」から「99」まで、若い番号から優先して、その都度使用する。この場合、「プット／コール、現先区分」を表すコードは、3及び4から使用する。

(例)	
1月第1週	01
1月第2週	02
1月第3週	03

4. 限日取引については、「999」固定とする。
5. 電力先物に係る週間物取引については、各年の第1金曜日（1月第1週）の前営業日を取引最終日とする限月を「01」とし、以後、翌週金曜日の前営業日を取引最終日とする限月には1ずつ加算する。

なお、週間日中ロード電力について、対象週に平日（東京商品取引所が指定）がない場合、当該週の限月は設定されない。この場合、当該限月にあたるコードは欠番とする。

(例)	
1月第1週	01
1月第2週	02
1月第3週	03

④：権利行使価格等

イ オプション取引

権利行使価格を次のとおり2けたに指数化する。

ただし、「長期国債標準物」は権利行使価格を0.25で除した商の下2けたをコード化し、「金先物」は権利行使価格を25で除した商の下2けたをコード化する。

(例)	(権利行使価格)	(コード)
長期国債標準物	120 円	80
東証株価指数 (T O P I X)	1575	57
日経平均株価	26250 円	62
JPX 日経インデックス 400	14000	40
金先物	4600 円	84

ロ 先物取引

「00」とする。

ただし、先物取引に係る限月間スプレッド取引については、取引最終日が後に到来する限月取引を示し、「01」から「04」まで、直近の限月取引と期の近いものから連番に付す。

⑤：対象指数等（取引対象となる証券又は権利等）を示し、別紙のとおりとする。

(例) ・東証株価指数 (T O P I X) 先物限月間スプレッド取引

直近の限月取引 2010 年 12 月限月

その他の限月取引 2011 年 3 月限月

1 6 512 01 05

・長期国債標準物先物取引 2004 年 9 月限月

1 6 909 00 01

・東証株価指数 (現物) コールオプション取引

(T O P I X) 1225 ポイント

2005 年 3 月限月

1 4 003 22 05

Ⅲ フレックス限月取引の構成

①	②	③	④
フレックス区分	プット／コール 最終決済区分	限月・権利行使価格	対象指数等
□	□	□□□□□	□□

#### IV フレックス限月取引の割当方法

①：フレックス区分として「7」を使用する。ただし、②、③及び④の組み合わせが既存銘柄と重複する場合には、「8」、「9」の順に割り当てる。

②：プット／コール最終決済区分については、次のとおりとする。

イ オプション取引

	(コード)
SQ型プットオプション取引	1
SQ型コールオプション取引	2
終値型プットオプション取引	3
終値型コールオプション取引	4

ロ 先物取引

(コード)

SQ型 1及び2

終値型 3及び4

(注) 「2」及び「4」は、①、③及び④の組み合わせが既存銘柄と重複する場合に、フレックス区分における「8」及び「9」に優先して使用する。

③：限月・権利行使価格については、設定順に「00001」から「99999」まで昇順に割り当てる。

④：対象指数コード等については別に定める。

付則

- ③限月の注2（月数コード）を追加した改正規定は、2008年4月1日から施行する。
- 対象指数等を追加（ミニ長期国債標準物）した改正規定は、2008年11月5日から施行する。
- 対象指数等を追加（TOPIX 配当指数等）した改正規定は、2010年3月23日から施行する。
- 対象指数等を追加（ダウ・ジョーンズ工業株平均株価）した改正規定は、2011年10月3日から施行する。
- 対象指数等を追加（日経平均ボラティリティー・インデックス）した改正規定は、2011年10月25日から施行する。
- 対象指数等を追加（CNX Nifty 指数）した改正規定は、2013年11月25日から施行する。
- 対象指数等を追加（JPX日経インデックス 400）した改正規定は、2014年3月25日から施行する。
- 限月の設定方法の注3及び対象指数等（日経平均株価（Weekly オプション））を追加した改正規定は、2014年11月10日から施行する。
- 対象指数等を追加（東証マザーズ株価指数等）および対象指数等の名称を変更（Nifty 50）した改正規定は、2015年11月27日から施行する。
- 年の表記を西暦に統一した（2015年11月27日）。

11. プット／コール現先区分を表すコードの注2の追加、限月の設定方法の注4の追加、オプションの権利行使価格等の指数化方法の追加及び記載形式の変更（対象指数等の別紙化）をした改正規定は、2016年3月25日から施行する。
12. 対象指数等を追加（白金限日）した改正規定は、2017年3月17日から施行する。
13. 対象指数等を追加（東京ローリー軽油（現金決済）等）した改正規定は、2017年5月8日から施行する。
14. 先物、オプション取引のプット・コールの別等に係る改正規定は、2018年2月13日から施行する。ただし、Ⅲ及びⅣのフレックス限月取引に係る改正規定は、2018年6月25日から施行する。
15. 対象指数等を追加（ゴム（TSR20））した改正規定は、2018年9月3日から施行する。
16. 対象指数等を追加（西エリア・ベースロード電力等）した改正規定は、2019年8月23日から施行する。
17. 対象指数等を追加（CME原油等指数）した改正規定は、2020年12月14日から施行する。
18. 限月設定方法の注2（月数コード）及びオプション取引（長期国債標準物）の権利行使価格等の指数化方法の変更並びにフレックス限月取引（先物）の追加（対象指数等の追加を含む。）に係る改正規定は、2021年9月21日から施行する。なお、オプション取引（長期国債標準物）の権利行使価格等の指数化方法の変更については、2021年9月20日以前に設定された銘柄には遡及して適用せず、2021年9月21日以後に設定される銘柄より順次適用する。
19. 対象指数等を追加（LNG（プラッツJKM））した改正規定は、2022年2月8日から施行する。
20. 限月の設定方法の注2及び注3の変更並びに対象指数等の追加（日経平均株価（日経225マイクロ）、日経平均株価（日経225ミニオプション）、S&P/JPX 500 ESGスコア・ティルト指数（傾斜0.5）、FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン500インデックス、日経平均気候変動1.5℃目標指数及び無担保コールO/N物レート（TONA）3か月金利）に係る改正規定は、2023年5月29日から施行する。
21. 対象指数等を追加（新潟コシEXW（堂島取引所）等）した改正規定は、2023年11月2日から施行する。
22. Ⅱ 割当方法（フレックス限月取引を除く。）の③：限月の設定方法に係る注5の追加及び対象指数等を追加（電力先物に係る週間物取引及びJPXプライム150指数）した改正規定は、2024年3月18日から施行する。

## 別紙 対象指数等コード一覧

対象指数等	コード
長期国債標準物	01
超長期国債標準物	02
中期国債標準物	04
東証株価指数(TOPIX)	05
ミニ東証株価指数(TOPIX)	06
ミニ長期国債標準物	07
東証グロース市場250指数	11
JPXプライム150指数	12
日経平均ボラティリティー・インデックス(日経平均VI)	15
日経平均・配当指数	17
日経平均株価(日経225)	18
日経平均株価(ミニ日経225)	19
JPX日経インデックス400	22
日経平均株価(日経225マイクロ)	23
日経平均株価(日経225ミニオプション)	26
東証銀行業株価指数	32
東証株価指数(TOPIX)(フレックス先物)	40
日経平均株価(日経225)(フレックス先物)	41
JPX日経インデックス400(フレックス先物)	42
東証銀行業株価指数(フレックス先物)	43
東証REIT指数(フレックス先物)	44
日経平均トータルリターン・インデックス(フレックス先物)	45
東証株価指数(TOPIX)(フレックス・オプション)	50
日経平均株価(日経225)(フレックス・オプション)	51
JPX日経インデックス400(フレックス・オプション)	52
東証銀行業株価指数(フレックス・オプション)	53
東証REIT指数(フレックス・オプション)	54
TOPIX Core30指数	63
S&P/JPX 500 ESGスコア・ティルト指数(傾斜0.5)	65
FTSE JPX ネットゼロ・ジャパン500インデックス	66
日経平均気候変動1.5°C目標指数	67
東証REIT指数	69
ダウ・ジョーンズ工業株平均株価(ダウ平均)	73
ラッセル野村プライムインデックス	76
台湾証券取引所 発行量加権指数(台湾加権指数)	78
FTSE中国50インデックス	79
無担保コールO/N物レート(TONA)3か月金利	91
金標準	A0
金ミニ	A1
金限日	A2
銀	A3
白金標準	A4
白金ミニ	A5
パラジウム	A6
原油	A7
ガソリン	A8

対象指数等	コード
灯油	A9
軽油	AA
中京ガソリン	AB
中京灯油	AC
とうもろこし	AG
一般大豆	AH
小豆	AJ
ゴム(RSS3)	AK
白金限日	AL
ゴム(TSR20)	AM
CME原油等指数	AZ
LNG(プラッツJKM)	B0
西エリア・ベースロード電力	B1
西エリア・日中ロード電力	B2
東エリア・ベースロード電力	B3
東エリア・日中ロード電力	B4
西エリア・週間ベースロード電力	BA
西エリア・週間日中ロード電力	BB
東エリア・週間ベースロード電力	BC
東エリア・週間日中ロード電力	BD
新潟コシEXW(堂島取引所)	D0
とうもろこし50(堂島取引所)	D1
米国産大豆(堂島取引所)	D2
小豆(堂島取引所)	D3
粗糖(堂島取引所)	D4
金限日(堂島取引所)	D5
銀限日(堂島取引所)	D6
白金限日(堂島取引所)	D7